

平成 19 年度募集テーマ等の概要

テ ー マ 名	女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援
趣 旨	近年、臨床医に占める女性医師の割合は年々増加しており、女性の医師や看護師が働きやすい環境の整備等に取り組むことが求められている。特に、必要なマンパワーを確保する観点からも、出産や育児等を理由に臨床現場から離れることが少なくない女性の医師や看護師に対する支援を充実することが重要な課題となっている。そのため、教育・研修機能を有する大学又は大学病院において、女性の医師や看護師に対する臨床現場定着や離・退職後の復帰支援のための人材育成上の取組を推進することが必要である。
対 象	<p>1 大学病院の臨床教育機能を活用して、女性の医師や看護師の臨床現場定着及び復帰支援に資する人材育成プログラムを対象とする。</p> <p>2 附属病院を置く大学（附属病院を置かない大学との共同取組も可）が主体となって実施する教育取組</p> <p>【注】 保育所の設置や環境整備が主題の取組ではないこと（間接支援は可能）</p> <p>新たに開発・展開を図る取組であること</p> <p>対象は女性の医師や看護師のいずれか一方とすることも、両方とすることも可能</p>
取 組 例	<p>出産や育児など多様なライフステージを踏まえたキャリア形成教育システムの構築</p> <p>臨床現場から離れた女性の医師や看護師への復帰支援を目的とした再教育プログラムの開発・実施</p> <p>出産・育児による休職者に対する e ラーニング等を通じた復職支援プログラムの開発・実施</p> <p>復帰後における再教育も含めた段階的なサポートシステムの構築・実施</p> <p>【注】「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・内容に沿って自由な発想により申請を行うこと。</p>
選定予定件数	<p>選定件数はプログラム全体（2テーマ）で16件程度</p> <p>【注】申請の状況等により調整を行う</p>
事 業 規 模	<p>補助事業上限額：33,750千円以内/年</p> <p>補助金基準額：22,500千円以内/年</p>
財政支援期間	3年間（予定）

平成19年度募集テーマ等の概要

テ　　マ　　名	臨床研究・研究支援人材の養成
趣　　旨	<p>少子高齢化が進行する中で、医療分野におけるイノベーションを創出し、国際競争力を強化することは、国民の保健医療水準の向上及び我が国の経済成長につながると考えられる。しかしながら、新たな診断法や治療法の開発、新薬の創出等を推進する臨床研究者やその支援人材の育成状況は欧米諸国と比べ、必ずしも十分とはいえない状況にある。そのため、臨床研究の実施について中心的な役割を担っている大学又は大学病院において、これらの人材育成上の取組を推進することが必要である。</p>
対　　象	<p>1 附属病院の臨床教育機能を活用して、臨床研究・研究支援人材の養成に資する卒前教育から生涯教育の取組</p> <p>2 附属病院を置く大学（附属病院を置かない大学との共同取組も可）が主体となって実施する教育取組</p> <p>【注】新たに開発・展開を図る取組であること</p>
育成する人材	<p>臨床研究者</p> <p>臨床研究支援人材（生物統計家やデータマネージャーなど）</p>
取　　組　　例	<p>大学院等における生物統計学や臨床疫学等の実践的な教育を通じた臨床研究者・支援人材の育成システムの構築・実施</p> <p>薬剤師・看護師等に対するOJTを重視した臨床研究コーディネーターの養成教育プログラムの開発・実施</p> <p>データ管理に必要な専門的知識・技能を修得させるための教育研修プログラムの開発・実施</p> <p>治験を含む臨床研究開発の手続等に習熟させるための教育研修プログラムの開発・実施</p> <p>【注】「取組例」はあくまで例示であり、実際の申請にあたっては、テーマの趣旨・内容に沿って自由な発想により申請を行うこと。</p>
選定予定件数	<p>選定件数はプログラム全体（2テーマ）で16件程度</p> <p>【注】テーマの申請状況等により調整を行う。</p>
事業規模	<p>補助事業上限額：33,750千円以内/年</p> <p>補助金基準額：22,500千円以内/年</p>
財政支援期間	3年間（予定）